

次の世代が誇れるまち 江東

平成25年第一回区議会定例会が、2月20日から開会されています。会期日程は3月28日(木)までの37日間で、「平成25年度一般会計予算」などの議案について審議されています。開会にあたり、山崎区長は今年1年の所信を表明し、区民の皆さんと区議会に理解と協力を求めました。

区長所信表明 (要旨)

平成25年度予算編成の大綱

日本経済は、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されるものの、海外景気の下振れとともに、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要であり、景気回復は、いまだ不透明な状況となっています。

国の一般会計総額は、前年度比2.5%増となり、過去最大の予算規模となっています。一方、新規国債発行額は、税収見込み額を4年ぶりに下回るものとなりましたが、依然として、国債依存型の厳しい財政状況が続いています。

都の一般会計の予算規模は、前年度比1.9%増で、5年ぶりに増となっており、政策的経費である一般歳出も、前年度比1.6%増と3年ぶりの増となっています。

また、特別区の財政運営に影響を与える都税収入は、前年度比3.9%増となり、当初予算ベースにおいて6年ぶりの増となっています。そのうち法人二税については、前年度と比べて14%の大幅な増となっていますが、依然として楽観視できる状況にありません。

生活を守り まちの活気を感じる 区民応援予算

本区を取り巻く財政状況についてですが、特別区民税における年少扶養控除の廃止や、特別区たばこ税における都区間の税源移譲により、区税収入は前年度比3.7%増と、3年ぶりの増加を見込んでいます。

また、特別区交付金も、財源である固定資産税および市町村民税

法人分の増収が見込まれるため、3.3%の増と4年ぶりの増加を見込んでいます。

このように、本区の歳入の根幹である区税、特別区交付金が増収となる状況ですが、引き続き、国および都の補助制度を積極的に活用するとともに、これまで培ってきた基金や起債による財政力を効率的、かつ効果的に活用することにより、バランスのとれた予算編成が必要であると考えています。

平成25年度一般会計の当初予算規模は、前年度比、2.2%増となり、「防災都市江東」の推進や区民生活に密接な施策を着実に実行するほか、スポーツ祭東京2013の開催、観光、環境施策の充実等まちの活気を創出し、区民を応援する予算として、「生活を守り まちの活気を感じる 区民応援予算」を編成しました。

予算編成にあたっては、将来に向けて安定的かつ継続的な区民サービスを提供できる、強固な財政基盤を構築するため、外部評価結果を予算に反映するとともに、江東区行政改革計画に掲げる職員定員の適正化、区民税等の徴収対策や歳入の確保に取り組むとともに、全事務事業を例外なく総点検しました。

その結果、特別区債発行額を前年度比54.5%の大幅な減とし、後年度負担を軽減するとともに、「新たな取り組み」57件、「事業の拡充」26件の事業を予算に反映することができました。



山崎区長が所信を表明



本区の重要課題と取り組み

築地市場の豊洲移転整備

昨年11月に、都が豊洲新市場の施設計画と、にぎわいの場として市場に併設される千客万来施設の基本方針案を策定しました。

本年1月には市場整備スケジュールの1年延期が発表され、竣工は平成27年度の予定となりました。

竣工の延期は豊洲埠頭全体の開発計画等にも影響するため、遺憾ではありますが、食の安全を守るために土壌汚染対策を確実に実施

することは最優先であり、受け入れざるを得ないと考えています。引き続き、本区との十分な協議は当然のこと、確実な土壌汚染対策、豊洲-住吉間の地下鉄8号線延伸などの総合的な交通対策の実施、新市場と一体となった魅力あふれる新たな観光名所となるにぎわいの場の整備、さらに「豊洲グリーン・エコアイランド構想」に定める環境まちづくりへの最大限の配慮などを都に対して求めていきます。

2面へつづく

水害時安心協定 一時避難施設提供 締結

株式会社トピーレック(南砂6-7-15)

2月13日、区は株式会社トピーレックと「津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定」を締結しました。これは、区内で津波等の大規模な水害が発生した際、株式会社トピーレックの管理するトピーレックプラザ(南砂6-7-15)内にあるイオン館立休駐車場4階以上のフロアを一時避難施設として提供していただくものです。

☎(3647)9588

▶株式会社トピーレックの高木高久社長(左)とともに協定書を手にする山崎区長(右)



今号の主な内容

[3面]文化財保護推進員講習会 [4面]3・4月は転入届・転出届・印鑑登録などの窓口が混雑、「ふれあい入浴証」70歳以上の方に引換はがきを送付 [5面]環境フェア出展団体募集 [7面]エンジョイ・クラブ学習支援者募集

区長所信表明(要旨) 1面からつづき

中央防波堤埋立地の帰属

この埋立地は、長年にわたりごみの終末処理をすべて負わされてきた江東区民の犠牲の上に造成された土地であることは明白です。

私は、この問題を区民の皆さんに知っていただくため、昨年10月の区報1面に本区の主張を掲載しました。さらに、区報への掲載をきっかけにマスコミがこの問題を大きく取り上げ、歴史的背景の正しい認識と本区の主張の正当性が、より一層区民の間に浸透したと考えています。

今後もあらゆる局面で、区民・区議会の理解と協力の下、毅然とした姿勢で、本区の主張の実現に向け取り組んでいきます。



防災都市江東の実現

現在もさまざまな対応を図っていますが、来年度は、さらなる充実を図るため、「防災施設の整備」を新たに主要事業に位置づけ、ターミナルとなる防災倉庫の整備に着手するほか、防災無線子局の増設を図るなど防災関連施設の整備を積極的に推進していきます。

さらに、帰宅困難者のための備蓄物資の見直しや、事業継続管理委員会で職員訓練の実施などによる震災BCP(※)の進行管理を行い、災害対応力を強化していきます。

民間建築物の耐震化については、特定緊急輸送道路沿道建築物を中心に、都との連携強化を図るとともに、町会等の協力を得て、各地域で開催している耐震相談会を継続する一方、新たに、老朽建築物の除却助成制度を設け、地域の危険を減らし、防災力向上を目指していきます。

東日本大震災により被災した新木場地区等の道路については、来年度で延長約3.7キロメートルの復旧工事を終了し、これにより被害の大きかった路線は、おおむね復旧するものと考えます。

被災地への支援については、被災地には、いまだ多数のがれきが残されており、復興に向けての大きな妨げとなっています。これまで私は、清掃一部事務組合による処理だけでなく、都と区内民間事業者とのスキームによるがれき処理も積極的に受け入れ、被災地の復興支援に努めてきました。今後も引き続き、1日も早い被災地の復興のために、がれき処理の支援をしていきます。

本区内の被災避難者の方への支援については、避難生活の長期化に伴い、孤立化防止が喫緊の課題となっています。今後は、関係機関との連携をより一層密にし、これまで以上に避難者の方々の心身を支える継続的な支援を行っていきます。

6つの重点プロジェクト

①南部地域の総合病院整備

本事業は、平成20年11月に病院整備構想を発表して以降、私の政治信

条である「意欲」「スピード」「思いやり」を前面に押し立てて、全庁挙げて取り組んできました。来年3月には、いよいよ新病院が開院を迎えます。

新病院の名称は昭和大学江東豊洲病院で、大学との事業協定に基づき、「女性と子どもにやさしい病院」として周産期センターや子どもセンターの充実を図るとともに、地域の中核病院として二次救急医療や災害時における拠点病院としての役割も担っていきます。

新しい豊洲のまちを象徴する、水と緑に囲まれた病院「パークホスピタル」「エコホスピタル」として多くの区民に選ばれ信頼される病院を目指し、1年後に迫った開院に向け、引き続き着実な整備を図っていきます。



②(仮称)シビックセンターの整備

区南部地域における急激な人口増に対応するため、出張所、文化センター、図書館などの機能を備え、区民が集い、憩うにふさわしい施設を新たに整備するものです。

出張所は戸籍や子ども関係の手続きなど、窓口業務の拡充を検討しています。文化センターは、新たに300席のホールを整備するほか、会議室等を増設します。図書館は規模を拡大し蔵書数を増やすとともに、子どもたちがくつろいで読書を楽しめる空間を設けます。また、災害時の備えとして防災倉庫を整備します。平成27年4月オープンに向けて着実に整備を進めていきます。

③緑化・温暖化対策の推進

「江東区CIGビジョン」をもとに、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指していきます。また、地域のシンボルや誇りとなる緑を推薦、顕彰する「江東区の杜」オンラインフォトコンテストを開催し、暮らしやまちに根ざした緑を育てていきます。

温暖化対策では、区内河川を活用した「マイクロ水力発電の導入」に向けた調査・検証を実施します。23区初の取り組みで、設置が可能となれば本区の新たな環境のシンボル施設として大きな期待が寄せられます。

④子育て・教育環境の整備

私の区長就任以降、保育所は6年間で約3,700人の定員増を図りました。しかし、昨年6月の新砂保育園開設後も待機児童数は224人を数える状況で、今後も認可・認証保育所の整備を中心に待機児童の解消を目指していきます。また、23区初となる「保育送迎ステーション」を視野に入れ、その効果を検証するための調査を来年度、進めていく予定です。

平成30年度開設に向け(仮称)第二有明小学校の新築設計を行います。また、第一亀戸小、有明小の増築設計を行い、第二辰巳小、浅間野川小の増築工事に着手します。

放課後支援事業では「江東きっすクラブ」を来年度新たに5校で開始し、平成31年度までに、すべての小学校に設置していきます。

⑤高齢者・障害者関連施設の整備

区内15か所目となる特別養護老人

ホームの整備を塩浜1丁目において着手するとともに、認知症高齢者グループホームの整備も進めます。旧三大小跡地の特養には、区内3か所目となる都市型軽費老人ホームを併設し、低所得高齢者の住まい対策を図るとともに、区内初の介護専用型ケアハウスを併設します。

障害者関連施設については、地域生活移行への基盤となるグループホーム・ケアホームの整備を推進していきます。

⑥南北交通の利便性の向上

地下鉄8号線豊洲一住吉間の延伸に向け、学識経験者、国、都、東京地下鉄株式会社等で構成される「東京8号線事業化検討委員会」で整備計画案の最終調整を進めています。今後は、委員会で取りまとめる整備計画案をもとに、実現に向けた関係機関との具体的協議・調整に入っていきます。また、建設基金の積立てを継続し、早期整備に向けた積極姿勢を関係機関に強く訴えていきます。

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

旧中川・川の駅を整備

3/16(土)に開業し、都内初となる水陸両用バスが運航します。水辺の散策やカヌー等の利用者の休憩・活動場所として、また観光拠点として内外に「水彩都市・江東」をアピールしつつ、地域の活性化も推進していきます。



(仮称)新大島公園の整備

大島7丁目(仮称)新大島公園を整備します。高齢者が地域の人々とふれあえるように、健康遊具や幼児用遊具のほか、地元の皆さんの要望を受けた芝生広場や公園が見渡せるステージを設置します。

現在リニューアル工事中の野川河川敷公園に、フットサル場とキャッチボール広場を各4面新設します。このほか、全面改修を4園、小規模改修を8園で実施します。

水辺の散歩道・潮風の散歩道完成

平久川の、時雨橋から平久橋間の「水辺の散歩道」と、砂町運河の、潮見さざなみ公園南から七枝橋間の「潮風の散歩道」が、それぞれ完成します。

(仮称)江東区エコポイント制度

環境にやさしいまちづくりの一環として、区民・事業者で構成するエコポイントモニターを設けて実証実験を行うとともに、その検証をエコライフ協議会で実施していきます。

清掃リサイクル事業では、使用済小型電子機器リサイクル法に基づき、区内21か所に設置した回収ボックスで拠点回収を行い、5R(※)の一層の推進を図っていきます。

未来を担う子どもを育むまち

スポット延長保育を実施

保護者の急な残業等に対応できるように、現在延長保育を実施してい



る区立保育園20園全園で、4月からスポット延長保育を実施します。

また、育児に不慣れで悩みを抱えがちな保護者のお宅にボランティアが訪問し、悩みを伺いながら元気づけ支援する「家庭訪問型子育て支援」に取り組みます。これは、区内で民間有志の方々が自主的に活動してきた事業を区民協働事業として新たに実施するものです。

児童虐待への取り組みでは、平成19年に発行した「虐待防止マニュアル」を改訂するとともに、「子育てハンドブック」にモバイル機能との連携を新たに追加、改訂していきます。

こうとう学びスタンダード取り組み開始

「こうとう学びスタンダード」の取り組みが全校で始まります。「学び方」「算数」「体力」の各スタンダードをもとにこどもの学力・体力を向上させます。

また、いじめ・不登校の早期発見・対応のため、スクールカウンセラーの配置拡充などを行っていきます。

通学路の安全対策では、関係者が合同で通学路の緊急点検を実施しました。今後は、関係機関で危険箇所に応じた安全対策を行い、児童の安全確保に努めていきます。

区民の力で築く元気に輝くまち

中小企業を資金面から支援

展示会出展費用や環境認証取得費用等の助成を拡充し、中小企業の販路開拓の支援を図るとともに、商店街活性化のための各種補助事業を効果的に展開していきます。また、新たな施策展開を図るため、区内産業の実態調査を実施します。

就労対策では、中小企業と若年者を結びつけるマッチング事業の更なる充実を図り、中小企業の若手人材確保を支援します。

「スポーツ祭東京2013」区内4競技を円滑に運営

大会開催を通じて一層のスポーツ振興と地域の連帯感醸成が図れるよう、区民、関係団体と一体となって取り組んでいきます。



IC図書館システムを導入

ICタグ(※)に対応したIC図書館システムを導入し、図書資料の無断持ち出し防止対策を図るほか、貸出・返却の簡素化やプライバシー保護など、利用者サービスのより一層の向上を目指していきます。

※ [BCP]事業継続計画。災害等で事業が継続できなくなるリスクを事前に想定し、優先業務や対応策などを定めた行動計画 [5R]リデュース(ゴミを減らす)、リユース(再利用する)、リサイクル(再び資源として利用する)、リフューズ(不要なものは買わない)、リペア(修理して長く使い続ける) [ICタグ]電波を受けて働く小型の電子装置の1つ [DV]同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力

2面からつづき

男女共同参画社会の実現

配偶者暴力相談支援センターの機能を整備し、DV(※)被害者支援を充実させます。

地域特性を生かした観光メニューを充実

「水彩都市・江東」の地域特性を生かした舟運観光や文化観光ガイドなど、「江東区ならでは」の観光メニューのさらなる充実を図ります。加えて、新たに発足する江東区観光協会と歩調を合わせた観光推進体制を構築し、区全体の観光振興を積極的に進めていきます。

ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

新たな健康増進計画・食育推進計画を策定

新計画の目標は、国や都の健康課題を区の実情に合わせて、また、区で行っている健康診査・検診、健康センターでの健康増進事業などに関連づけて、実現可能なものを設定します。

全てのがん検診に利用者一部負担金を導入

各種がん検診では、受益者負担の適正化および今後の事業展開を見据え、全てのがん検診に一部負担金を導入します。一部負担金は検診単価の1割相当額とし、新たに減免など低所得者対策も図っていきます。

食の安全については、区独自に導入した測定器による放射性物質の検査や食中毒の予防対策などを実施していきます。

深川南圏域に地域包括支援センターを開設

本年度中に深川南圏域に区内8か

所目の地域包括支援センターを開設し、高齢者の総合相談窓口の拡充を図ります。さらに、地域包括支援センターに併設する在宅介護支援センターを一体化することで、高齢者にわかりやすく、利用しやすい施設となるよう努めていきます。

また、認知症の高齢者とその家族支援のため、医療介護連携の体制づくりを進めるとともに、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう権利擁護推進事業の促進に努めます。



障害者の方へ緊急時の「ヘルプカード」を作成

障害のある方々に対し、緊急連絡先や必要な支援内容が記載された「ヘルプカード」を都のガイドラインに沿って新たに作成・配布します。

また、江東区障害者虐待防止センターでは、虐待に関する相談や通報への迅速な対応、虐待防止に関する広報に努めていきます。

さらに、地震による迅速な避難が困難な高齢者や重度障害者のため、住宅の倒壊から身を守る防災ベッドの設置費用の一部助成制度を開始し、事業効果を検証していきます。

住みよさを実感できる世界に誇れるまち

亀戸・門仲を景観重点地区に

亀戸・門仲仲町地区内に新たな景観重点地区を指定します。こども景観フォトコンテスト等を実施し、PRや景観形成に向けた意識・機運の醸成をすすめ、区民の皆さんの自

主的な取り組みを誘導していきます。

コミュニティサイクル実証実験

昨年11月にスタートし、都内最大規模の試みとして順調に利用者数を伸ばしています。今後、区民や区を訪れた観光客の方々などにも利用しやすい運営を目指し、本格実施に向けての検討を鋭意進めていきます。

高齢者向け民間賃貸住宅情報提供窓口

窓口での住宅あっせん等において着実に成果をあげており、今後も不動産事業者や貸主への事業周知などにより、高齢者等で住宅確保に特に配慮を要する方への居住支援に努めていきます。

都市計画道路の整備・無電柱化の推進

補助115号線の用地取得を目指すとともに、周辺環境との質の高い空間を創出するため、都と協議を進めていきます。無電柱化については、亀戸香取勝運商店街および昭和大学江東豊洲病院の整備に合わせ、計画的に進めていきます。橋梁の改修では、平野橋の架替に着手します。

豊洲駅前広場地下に2,000台の自転車駐車を整備

自転車対策については、豊洲駅前広場の地下空間を活用し、2,000台収容の自転車駐車の建設に着手します。また、自転車走行空間のネットワークに向け、都とも連携し、自転車利用環境整備に努めるとともに、ルールやマナーの向上、事故防止に向け、取り組みを強めていきます。

長期計画の実現に向けて

協働の取り組み・行財政改革を推進

協働の取り組みを一層推進するため、コミュニティ活動支援サイトの

充実や、新たに採択した「家庭訪問型子育て支援事業」を着実に実施するとともに、市民活動団体と行政との仲介となる「中間支援組織」について、検討を進めていきます。

行財政運営にあたっては「江東区行財政改革計画」を着実に推進しつつ、外部評価を活用した事業見直しや、新たな施策の創出などを通じ、長期計画の着実な推進を図っていきます。また、安定的な財政基盤の確立に向け、区税等に新たな収納方法を導入し、収納機会の拡大を図ります。

2020年オリンピック・パラリンピック招致

オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツ振興や国際親善だけでなく、東日本大震災への復興支援に感謝を示す絶好の機会となるものです。なによりスポーツには人々に大きな感動や夢をもたらす力があります。私は次世代をになうこどもたちに、この感動を身近で体験し、夢や希望をもってもらいたいと思っています。区民の皆さんや招致議員連盟、区内事業者をはじめとする関係者のご協力により、開催機運を一層盛り上げ、東京招致に全力を尽くしていきます。

私は、基本構想に掲げる世界に誇れるまち、未来のこどもたちに美しいまちを残すため、48万区民の信頼と負託に、意欲とスピードと思いやりを持って応え、区政運営にまい進していきます。



凡例
時日時
場所
集集合
人対象・定員
費用
内容
師講師
保一時保育
縮縮切日
申申込
問問合先
HPホームページ
Eメール

文化財保護推進員講習会

江東区の歴史を一緒に学びませんか

「区に長く住んでいるが、地のことをよく知らない」「引越してきたばかりなので、区のことを学びたい」「区の歴史や身近な文化財に親しみたい」など、自分の住んでいる町についてもっと知りたいという方にお勧めの講習会です。

区の歴史や身近にある文化財について学ぶ講義のほか、文化財めぐりや有形文化財の計測、拓本採取など実践的な野外実習も行います。また区外の博物館での研修もあり、普段見ることのできない収蔵庫など、博物館の裏側を見学できます。

この機会に、江東区の歴史と

貴重な文化財を保護する仕組みを学んでみませんか。

【時間】下表のとおり(全18回) 午後6時30分～8時30分(土・日曜は日中)

【会場】教育センター(東陽2-1-316) ※内容により会場が変更

【人数】全18回のうち8割以上受講可能な区内在住の方30人(抽選)

【費用】2,000円(資料代) ※別

講習日	内容
5/15(水)	開講式、江東区の歴史Ⅰ
5/22(水)・29(水)・6/12(水)・16(日)	江東区の歴史Ⅱ～Ⅴ
6/26(水)・30(日)	博物館・資料館の利用Ⅰ～Ⅱ
7/3(水)	文化財の種類と保護
9/4(水)・7(土)・18(水)	有形文化財の調査Ⅰ～Ⅲ
9/25(水)・10/9(水)・23(水)	江東区の文化財Ⅰ～Ⅲ
10/2(水)	文化財講演会
11/13(水)・20(水)	資料の読み方Ⅰ～Ⅱ
11/27(水)	文化財保護の現状・修了式

【申込】往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号、応募動機を記入し、〒135-8383 区役所文化観光課文化財係へ

【お問い合わせ】文化観光課文化財係 ☎(3647)9819

【申込】4月9日(火)必着

【申込先】江東区役所文化観光課文化財係

区立保育園20園で スポット延長保育開始

延長保育実施園で15分単位で利用可能

4/1(月)～

園名	電話番号
森下(森下3-14-6)	3635-1537
白河(白河1-7-1)	3641-1198
古石場(古石場2-14-1-102)	3643-0593
塩崎(塩浜2-6-3)	3645-6014
辰巳第三(辰巳1-10-81-101)	3521-3263
※東陽(東陽1-23-12)	3647-8458
亀戸第二(亀戸7-57-8-107)	3684-4386
亀戸第三(亀戸1-24-6)	3685-2883
わかば(大島9-7-8-101)	3682-1461
大島第二(大島4-1-6-130)	3685-6059
大島第三(大島6-1-6-130)	3685-9091
大島第四(大島8-12-20-101)	3685-7471
大島第五(大島4-21-3-101)	3637-0464
小名川第二(北砂5-20-3-101)	3647-9137
亀高(北砂5-20-9-101)	3647-9138
亀高第二(北砂5-20-10-101)	3648-9371
東砂第三(東砂1-5-3-101)	3640-6447
※南砂第一(南砂3-14-6)	3644-1706
南砂第四(南砂2-3-4-101)	3649-2143
城東(南砂7-9-11)	3646-7087

※の園は仮設園舎の住所

区立保育園では、現在20園で延長保育を実施しています。延長保育の定員は20人ですが、定員に空きがある場合などに、その空きを1日単位で利用できる

スポット延長保育を導入し「急な残業により通常の保育時間を超えてしまう」「仕事が忙しい時期だけ利用したい」などのご要望にお応えします。スポット

延長保育には、事前申し込みと当日申し込みがあります。スポット延長保育の利用枠については、区ホームページおよび延長保育実施園へご確認ください。

【日時】月～金曜(祝日および年末・年始を除く)午後6時30分～7時30分【場】上表のとおり

【人】延長保育を実施している保育園で、月極延長保育利用をしていない1歳児クラス以上の園児(申込順)【費】15分100円

【利用方法】事前申込…各保育園にある申込書(区ホームページからも入手可)に記入して実施保育園へ提出、当日申込…電話で当日午前10時～午後4時に実施保育園へ

【お問い合わせ】各保育園または保育課 ☎(3647)9094

転入届 転出届 印鑑登録 など3・4月は窓口が混雑 時間に余裕をもって手続きを

引越する方は住民異動の手続きが必要です。区役所本庁舎で手続きの際は、下表の混雑予想カレンダーを参考に、時間に余裕を持ってお越しください。一部(介護認定や児童手当、外国人の国外からの転入等)を除き出張所でも手続きできます※引越に伴い別表1の事項も手続きが必要な場合があります。詳細は各担当課にお問い合わせください。

転入・転出等の届出
届出は区役所および各出張所で受け付けます。届出の際は本人確認ができる身分証明書等を必ずお持ちください(別表2)。
印鑑登録
江東区に住居登録をしている方(15歳未満の方、成年被後見人の方を除く)は印鑑登録ができません。江東区に転入した方は転入の日をもって申請できます。

別表1 住民異動の届出とともに必要な手続き

手続き内容	担当課
国民健康保険の届出	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
後期高齢者医療の資格等に関すること	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
国民年金の住所変更	区民課年金係 ☎3647-1131
要介護認定等に関すること	介護保険課認定係 ☎3647-9496
児童手当等・子ども医療費助成等の手続き	子育て支援課給付係 ☎3647-4754
区立幼稚園・小中学校(就学通知等)の手続き	学務課学事係 ☎3647-9174

東日本大震災から2年

いつ起こるか分からない大地震に 備え家具類の転倒防止対策を

大地震が発生すると、家具の転倒やガラス片の飛散が、ケガの大きな要因となります。これらの被害は、転倒防止器具や飛散防止フィルムの取り付けなどの事前の対策により

防ぐことができます。ご家庭や事業所の防災対策を行う絶好の機会ですので、ぜひ取り組んでください。

☑ 防災課災害対策係

☎(3647)9587

です。詳細は事前にお問い合わせください。

☑ 区民課住民記録係、出張所

区役所窓口業務時間拡大、毎週水曜夜間・日曜(月1回)

区役所本庁舎では、毎週水曜午後7時まで窓口開設時間を延長しています。また、3月に限り第4日曜(3月24日)、4月2月は第3日曜に日曜窓口を開設しています。取り扱い業務はホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☑ 各担当課

臨時窓口開設
区役所本庁舎・豊洲出張所(3月30日(土)のみ)では、住所の異動手続きや証明書発行など窓口業務について土・日曜の臨時窓口を開設します。なお、住民基本台帳カードを使用している例による転出および転入(旧住所の自治体で転出証明書が交付

別表2 届出が必要な場合および必要な書類等

区分	届出が必要な場合	届出の期間	届出に必要な書類
転入届	他の区市町村から区内に住所を移した	引越しが終了した日から14日以内	転出証明書(同住所に住居登録している方がいる場合は申述書)※該当する方は、引越した世帯全員の外国人登録証もしくは在留カード(外国人)、課税証明書(児童手当)、負担区分等証明(後期高齢者医療)、受給資格証明書(介護保険)など
転出届	他の区市町村に住所を移す	引越しをする前	
転居届	区内で住所を移した	引越しが終了した日から14日以内	※該当する方は、国民健康保険証、高齢受給者証、乳幼児医療証、後期高齢者医療被保険者証など、外国人の方は世帯全員の外国人登録証もしくは在留カード
世帯変更届	世帯主が変更、世帯が分離・合併・変更	変更のあった日から14日以内	
その他	国外へ1年以上行く 国外から帰国	国外へ行く前 帰国してから14日以内	日本国籍の方はパスポート・戸籍謄本・戸籍の附票、外国籍の方は在留カード・パスポート

※届出の際は必ず、本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

区役所および各出張所の問合先

所在地	電話
区民課住民記録係(区役所2階3番)	3647-3162
白河出張所(白河1-3-28・深川江戸資料館内)	3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	3642-8306
豊洲出張所(豊洲5-5-1-101・豊洲シエルタワー1階)	3531-6316
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1・カメラプラザ1階)	3683-3734
大島出張所(大島4-5-1・総合区民センター2階)	3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	3640-5355

されず、住基カードを使用し手続きを案内された方、他の区市町村や関係機関に確認等が必要な業務については、お取り扱いできない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
3月30日(土)・31日(日)、4月7日(日) 午前9時〜午後4時

3月 窓口混雑予想カレンダー(本庁舎)

日	月	火	水	木	金	土
	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

非常に混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ4時間)
特に混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ3時間)
混雑が予想(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ2時間)

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	5/1	5/2	5/3	5/4

※印がない日も混雑状態によりお待ちいただくことがあります。ご了承ください。

豊洲地域包括支援センター開設 在宅介護支援センターと連携し 高齢者の在宅生活を支援

3/15(金)

豊洲地域包括支援センターを3月15日(金)、豊洲4丁目(豊洲4-1-1トヨスピア21802号室)に開設します。区内8か所目となる地域包括支援センターで、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう支援を行います。担当地域は、枝川1丁目、辰巳1丁目、豊洲、東雲、有明、青海です。該当地域の方は、東陽地域包括支援センターからサービスを引き継ぎます。※地域包括支援センターは、専門的な知識を持つ職員が地域の高齢者の保健・福祉の向上、虐待等への対応、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う施設です。
「豊洲地域包括支援センター連絡先」 ☎(5859)0566
☑ 高齢者支援課地域福祉係 ☎(3647)9468

「ふれあい入浴証」4月更新 70歳以上の方に引換はがきを送付

70歳以上の方に、3月中旬にふれあい入浴証引換はがきをお送りします。4月以降、浴場組合加入の公衆浴場(銭湯)の番台(フロント)で、ふれあい入浴証と交換してください。今後70歳になられる方については、誕生月の前月までに引換

国民健康保険・高齢受給者証を更新 自己負担2割の方の負担軽減を延長

70〜74歳の方には、医療機関での自己負担の割合を示す「高齢受給者証」をお渡ししています。負担の割合は、平成24年度の住民税課税所得金額により2割または3割となっています。2割負担の方は、国の軽減措置の延長により、4月以降も実際の負担は1割となります。

新受給者証を3月下旬に送付

一部負担金の割合の欄に「2割(但し平成25年3月31日まで1割)」となっている受給者証をお持ちの方には、「2割(但し平成25年7月31日まで1割)」と表示した新しい受給者証を3月下旬にお送りします。有効期

限に変更はありません。

旧受給者証は、4月以降に裁断して破棄していただくか、医療保険課(区役所2階7番)または出張所にお返しください。なお、一部負担金の割合が3割となっている方は、引き続きその受給者証をお使いください。

☑ 医療保険課資格相談係

☎(3647)3167
FAX(3647)8443